

外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策 国民の安全・安心のための取組における進捗状況

(R8年3月末時点)

現状・課題

現時点の主な取組状況（今後更に取組を進めていく）

	現状・課題	現時点の主な取組状況（今後更に取組を進めていく）
出入国・在留管理の適正化	出入国管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 事前チェックを通じた厳格な審査と入国審査待ち時間の大幅な削減が必要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ R10年度中の電子渡航認証制度（JESTA）の導入に向けて、法案を提出（R8年3月、第221回国会）
	在留資格の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 在留資格の本来の趣旨に沿った受入れをすべし、違法行為を行った外国人に対する在留審査を厳格化するべき等の指摘 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「経営・管理」について、新たな許可基準に基づく厳格な審査を実施中 ✓ 認定証明書交付申請件数（概数）は、改正前約1,700件/月⇒改正後約70件/月（R7年10月16日開始。改正前比約96%減） ✓ 「技・人・国」について、派遣形態で就労する外国人に関する審査の強化（R8年3月から）及び主に日本語能力を用いる業務に従事する場合の審査の強化（R8年4月運用開始） ✓ 「留学」について、日本語教育機関と連携した資格外活動に係る実態把握や指導の開始（R8年4月運用開始） ✓ 「企業内転勤」について、厳格な審査のため申請書類の見直し等を実施（R8年4月運用開始）
	永住者の在り方検討	<ul style="list-style-type: none"> 社会との結びつきが他の在留資格に比して高いにも関わらず、許可要件が緩やかであるとの指摘 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 永住許可ガイドラインを改正し、在留期間「5年」ではなく「3年」を有していれば永住許可要件を満たすものとしていた経過措置を廃止及び公租公課の不払い等による「永住者」の在留資格取消しを開始（R9年4月運用開始）
	帰化の厳格化	<ul style="list-style-type: none"> 永住許可の在留要件（10年以上）に対し、帰化の住所要件（5年以上）は不整合との指摘 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要な在留期間を10年に引き上げる等、帰化の要件を厳格化（R8年4月運用開始）
	不法滞在者ゼロプラン等の強力な推進	<ul style="list-style-type: none"> 不法残留者数は昨年まで7万人以上の高止まり状態が続いており、その対策が必要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不法滞在者ゼロプラン等を強力に推進
	各手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> R8年度中に、在留許可手数料・査証手数料を引き上げ、体制強化等を図る必要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 在留許可手数料の額の上限額の引上げを含む法案を提出（R8年3月、第221回国会） ✓ 査証手数料に関する政令の改正に向けて、パブリックコメントを実施中（R8年3月～4月）
	外国人の受入れの在り方検討	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の受入れの基本的な在り方について、中長期的かつ多角的観点から検討が必要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入管庁における基礎的な調査・検討を受け、取りまとめを担う内閣官房の体制を強化した上で、省庁横断的に具体的な調査・検討等を開始（R8年4月）
制度の適正化等	医療費	<ul style="list-style-type: none"> 外国人による医療費不払いが発生 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療費不払のある訪日外国人の情報を共有するシステムの基準額引下げ（R8年4月から、20万円以上を1万円以上に引下げ）
	日本語教育等の充実等	<ul style="list-style-type: none"> 在留外国人が、日本語や日本のルール・制度を理解し、責任ある行動をとることが必要 日本語教育ニーズが増加・多様化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援（R7：58団体） ✓ 日本語指導補助者等への財政支援（R7：221自治体） ✓ R9年度からプレクラス（初期支援）の抜本的な強化を図れるよう、方策を検討 ✓ 地域社会のルール等の習熟の場の設置等に要する経費への地方財政措置（R8年度から） ✓ 日本語や制度等を学習するプログラムの創設に向け、法務大臣政務官を長とするプロジェクトチームで検討を開始（R8年3月）
	留学生	<ul style="list-style-type: none"> 各外国人留学生の適切な在籍管理が必要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 在籍管理の適正を欠く大学等を指定し、通知・公表（R8年2月）、専修学校については周知を実施予定（R8年4月）
	外国人学校	<ul style="list-style-type: none"> 外国人学校に対する支援をはじめとする各種制度等の見直し・適正化が必要との指摘 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高等学校等就学支援金について、外国人学校を法律上の支援対象外とする新たな制度をR8年4月から実施するため、法律改正を含む制度改正を実施、改正法では施行後3年以内の検証と見直しを規定（R8年3月）
	公営住宅等	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等に多くの外国人が入居することで、特定の学校等に負荷がかかる等の指摘があるが、入居実態を把握していない事業主体が存在 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公営住宅の新規入居者の国籍・在留資格等を把握すること、日本語で円滑なやり取りが可能な緊急連絡先の登録を求めることを自治体に通知（R8年2月） ※URの新規入居者についても、引き続き、国籍等確認を実施するほか、日本語でやり取り可能な緊急連絡先の登録を求めるよう要請
国土の適切な利用・管理	土地所有の透明化等	<ul style="list-style-type: none"> 外国人による我が国の土地取得等に対する国民の不安は、我が国の土地所有者等の実態がよく分からないことにも起因 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不動産登記、森林法をはじめとする土地関連制度において、国籍巴厘等にあたり必要な省令・告示改正を実施済（R8年1月～3月） ✓ 不動産取得に係るマネロン対策を強化するため、「リスク評価書」作成についてのマニュアルを策定（R8年2月） ✓ 取引がない土地等（ストック）の外国人と思われる者による所有状況について、試算を実施（R8年度早期）
	公開性確保	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有等情報を適切に公開・提供する仕組みが未整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不動産ベース・レジストリを整備し、行政機関等や国民がアクセスできる仕組みの構築を検討（R9年度以降）
	マンション取引実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 価格高騰の要因の一つとして、外国人による不動産購入の影響が指摘されているが、実態が未把握 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新築マンションについて短期売買や国外からの取得の状況の調査を実施・結果を公表（R7年11月） ✓ 調査結果を踏まえ、不動産協会が日本人も含め、投機的取引抑制のための取組方針を決定（R7年11月）
	地下水採取実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が水源地を買い占めて地下水を採取しているのではとの指摘があるが、実態が未把握 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地下水採取事例の調査結果を公表（R7年12月） ✓ 地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の仕組みの在り方について、有識者会議での議論開始（R8年3月）
	土地取得等ルール検討	<ul style="list-style-type: none"> 安全保障の観点から外国人による土地等取得に対する国民の不安 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 土地取得等の規制の在り方について、有識者会議での議論開始（R8年3月） ✓ 国境離島以外の無主の離島の国有財産化や必要な場合には離島の土地取得等のルール化を含めて対策を検討 ※適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地の取得・利用等の在り方について、別途、有識者会議での議論を開始（R8年3月）

不法残留者数：前年比6,375人減（▼8.5%）（R7年1月：74,863人⇒R8年1月 68,488人）
 難民認定申請未処理数：前年比3,531人減（▼18.1%）（R6年末：19,500人⇒R7年末：15,969人）
 護送官付き国費送還人数：前年比69人増（△27.7%）（R6年：249人⇒R7年：318人）
 被摘発者数：前年比459人増（△33.3%）（R6年：1,378人⇒R7年：1,837人）

資格変更・期間更新：（上限額）1万円→10万円
 永住許可：（上限額）1万円→30万円
 1次査証：3,000円→15,000円 等